

厚生部加入申込書

右欄に記入しFAXにてお申込み下さい。

- ・①～⑦まで記入願います。
- ・月額掛金は1口500円で3口1,500円から20口10,000円迄です。
- ・掛金は翌月又は翌々月の給料から差引します。
- ・ご記入いただいた事項は福利厚生事業推進以外には利用しません。

FAX 022-275-1979

①加入口数	口 (1口500円 : 3~20口)	
②所属名	市郡	学校
③職名		
④氏名	ふりがな (直筆)	男女
⑤生年月日	S・H	年 月 日
⑥自宅住所	-----	
⑦共済組合番号	No.	

下記「個人情報の保護について」に同意し加入を申込みます。

個人情報保護について

一般財団法人宮城県教育会館は、個人情報について下記のような取扱いをしております。

記

1. 個人情報の収集・利用目的について

宮城県教職員の相互共済および福利増進を図ることを目的とした福利厚生事業推進のため、必要な範囲で収集し利用します。

福利厚生事業内容：共済事業・貸付事業・団体定期保険

2. 個人情報の内容について

厚生部加入申込書、厚生部給付金請求書・受領書及び資金借入申込書・借用証書に記入いただいた事項並びに添付書類に記載されている事項。

3. 個人情報の第三者への提供について

福利厚生事業推進のため、次の第三者に提供することがあります。

- (1) 貸付事業の貸付保険に関して、保険金請求のため契約損害保険会社への提供。
- (2) 団体定期保険「あしすと」に関して、保険商品やサービスの各種提案のため契約生命保険会社への提供。

4. 貸付保険に係る個人情報の取扱いについて

上記3.(1)に関する貸付保険について、借受人に債務不履行が発生した場合又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合、当該借受人の個人情報を、以下のとおり第三者に提供します。

①提供先

- ・契約損害保険会社

②提供における個人情報の利用目的

- ・保険金の支払審査
- ・債権の保全

③提供する個人情報の内容

- ・所属名、職名、氏名、住所、電話番号、生年月日、本俸等、借入申込書等に記載されている事項
- ・登記簿謄本等提出書類に記載されている事項
- ・貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項
- ・弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項
- ・その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項

以上